

(別 紙)

部活動の地域移行に関する課題について国の積極的な対応を求める意見書
(案)

持続可能な部活動と教師の働き方改革に対応するため、公立中学校の運動部活動のあり方をめぐり、スポーツ庁の有識者会議が、2023～25年度を「改革集中期間」と位置付け、休日の指導を民間のクラブや外部の人材に移行させることを柱とする「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」(以下、提言とする)をまとめた。部員不足や廃部で従来のような部活動のかたちを維持できなくなる学校もあるなか、子どもたちがスポーツに取り組める環境を確保するとともに、多忙な教員の負担を軽減することをめざすとしている。

しかし提言は、学校施設の利用ルールの策定といった内容から、競技大会の整理、高校入試改革や教員採用の見直しまで多岐にわたるが、具体性を欠いたり自治体に丸投げしたりする事項も多く、自治体や学校現場はどう対応していけばいいのか苦慮している。

そのような中、全国市長会は7月、中学校の運動部活動の地域移行について「一つの選択肢として理解する」としながらも、提言に対して緊急意見を提出している。提言は公立中学校を所管する自治体に関する項目が多く含まれているにも関わらず、関係団体のヒアリングは提言の取りまとめの直前に行われただけであり、経費負担の在り方や受け皿確保などの課題が整理されていないと指摘。2025年度をめどとしている部活動の地域移行について、人材や施設の確保、費用負担の問題などの条件整備・合意形成に時間を要することから、期間を限定せずに、地域の実情に応じた移行ができるようにすること、地域によってスポーツ環境の整備に格差が生じることのないように、国が具体的かつ段階的な方策を明示すべきと要望している。

運動部活動だけでなく、文化部活動も同様の地域移行の方向性が示された。これまで学校内で完結し、教師のやる気と超過勤務に支えられてきた部活動は大きな転換期を迎えようとしている。しかし、子どものスポーツ、文化活動にはお金(財源)と人(人財)が必要だが、これまで重要視してきたとは言い難い現状にある。施設をどのくらい確保し、信頼できる指導者をどこに求め、そのための予算を、いつまでに、いくら用意するといっ

た行程表を国は早急に自治体に示さなければ、新しい部活動の姿が見えてこない。

よって、国においては、部活動の地域移行に関して自治体に丸投げするのではなく、人材や施設の確保、費用負担の課題などについて、積極的に対応することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年9月 日
高松市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣

} 宛